第1-1-(5)受領拒否(賃借人が死亡し，その相続人のうちの一人が全員のためにする供託)

第一号様式（第１３条第１項関係）地代・家賃弁済金銭供託の供託書

供託書・ＯＣＲ用

（地代・家賃弁済）

□字加入 □字削除

係員印	受付		調査		記録		頁
							／

（第１号様式 印供第31号）

申請年月日	令和２年５月１０日	供託カード番号（　　） カードご利用の方は記入してください。
供託所の表示	○　○　法　務　局	

供託者の住所氏名

住所

甲県乙市丙町一丁目１番１号

氏名・法人名等

甲　山　一　郎

代表者等又は代理人住所氏名

□別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

被供託者の住所氏名

住所

甲県乙市丙町二丁目２番２号

氏名・法人名等

乙　野　次　郎

□別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

◯供託通知書の発送を請求する。

供託金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					￥	5	0	0	0	0

印

年　月　日

□供託カード発行

↓　濁点、半濁点は１マスを使用してください。

供託者カナ氏名

コウヤマイチロウ

法令条項	民法第４９４条第１項第１号

※賃貸借契約の締結日（又は直近の合意更新日）が令和２年３月３１日以前である場合，法令条項は「民法第４９４条」になります。

供託の原因たる事実

契約内容

賃借の目的物	甲県乙市丙町一丁目１番地 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建居宅１棟、床面積50.30平方メートル		
賃料	月５０，０００円	支払日	毎月末日まで
支払場所	◯被供託者住所　□供託者住所 □その他（　　）		
供託する賃料	令和　2　年　4　月分		

供託の事由

◯令和　2　年　4　月　2　5　日提供したが受領を拒否された。

のため
- □受領することができない。
- □受領しないことが明らかである。
- □債権者を確知できない。

□供託により消滅すべき質権又は抵当権

□反対給付の内容

備考

賃借人甲山太郎は令和２年４月１０日死亡し，その相続人は甲山花子，甲山一郎郎及び甲山二郎であるが，甲山一郎が全相続人のために供託する。

（注）１．供託金額の冒頭に￥記号を記入してください。なお，供託金額の訂正はできません。
２．本供託書は折り曲げないでください。

100000